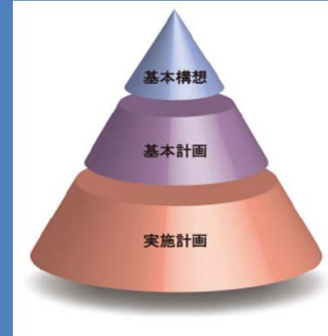


■ 総合計画 ■

総合計画は、社会経済情勢の変化や人口の見通し、市民意識などを踏まえた長期的な将来展望に基づいて、市政運営を総合的・計画的に進めるための根幹となる計画であり、行政の各分野における計画や事業展開の指針となると同時に、市民と行政の将来目標となるもの。

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されている。



≪ 1. 計画の体系 ≫

基本構想

< 計画期間 >

25年間(平成13年～37年)

< 目標(将来都市像) >

「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」

基本計画(第二次)

< 計画期間 >

10年間(平成23年～32年)

< 目標(まちづくりの目標) >

「安心で 快適な 活力のある まちへ」

< 特徴 >

- ・市の施策を45本に類型化
- ・地域(地域特性の特化)
- ・協働(行政主体の協働から、多様な主体間での協働)
- ・多様な視点(いちかわ いろどりアプローチ)

実施計画(第二次)

< 計画期間 >

3年間(平成26年～28年)

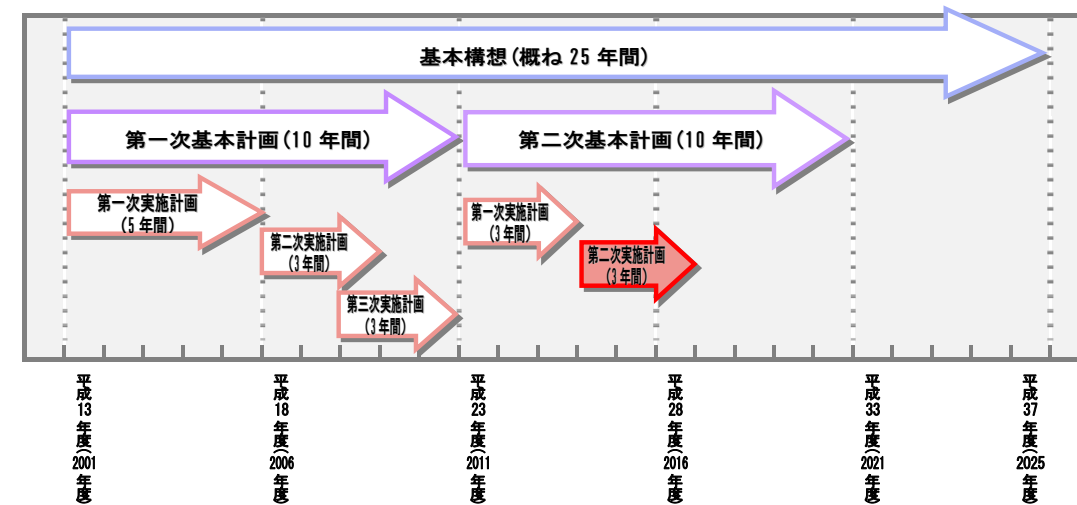
< 目標 >

事業ごとに数値目標等を設定

< 特徴 >

少子高齢化・生産年齢人口の減少、美しい景観と都市の魅力向上を踏まえた79事業を選定

≪ 2. 計画期間 ≫



≪ 3. 計画の評価 ≫

< 内部評価 >

- ・実施計画の計画期間(3ヵ年)ごとに「実績報告書」を作成
- ・「実績報告書」では3年間の事業費、数値目標等の実績をまとめ、4段階評価

< 外部評価 >

- ・「3年間のふりかえり」を同封した市民意向調査を実施
- ・施策ごとの市民満足度を調査

総合計画審議会意見

< 総合評価 >

- ・10年間の基本計画の期中評価(3ヵ年の進捗状況)